

機械器具 03 医療用消毒器
管理医療機器 小型液体用高圧蒸気滅菌器（コード：41450020） 特定保守管理医療機器
ハイクレーブ HV-II

【警告】

- ・圧力が異常に上昇した場合は、電源を直ちに切断すること。
- ・爆発のおそれ
- ・本機器、滅菌物は高温になるので、十分注意すること。[火傷のおそれ]

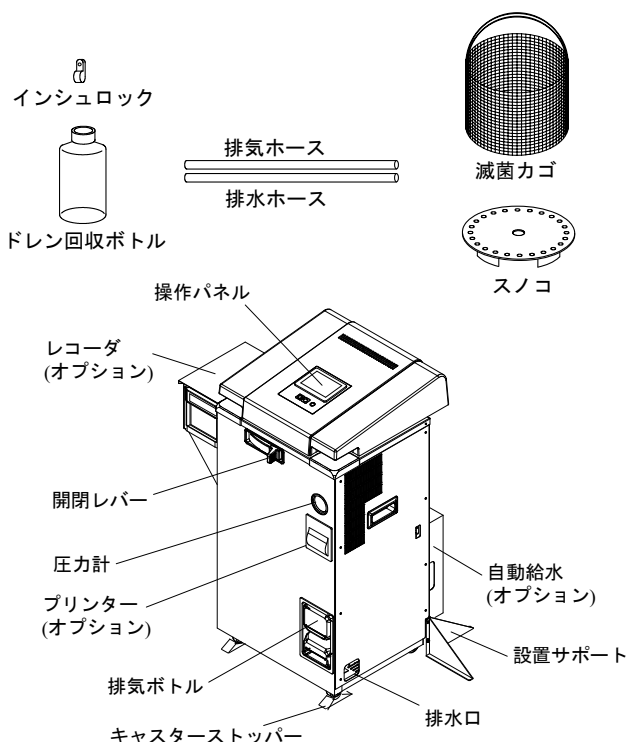
【禁忌・禁止】

- ・大気圧以上でフタを開けないこと。[障害を負う可能性がある]
- ・揮発性・引火性物質を入れて使用しないこと。
- ・爆発のおそれ

【形状・構造及び原理等】

1. 構造

本品は本体と附属品で構成されている。本体の附属品として排気ボトル、金網カゴ、スノコ、キャスターストッパー、設置サポート、排気ホース、排水ホース、インシュロック、ドレン回収ボトルがある。



2. 電氣的定格

製品名	HV-25 II	HV-50 II	HV-85 II	HV-110 II
電源電圧	AC100V±10%単相		AC200V±10%単相	
周波数	50/60Hz		50/60Hz	
消費電力 (入力電流)	1.5kW (15A)	2.0kW (20A)	3.0kW (15A)	4.0kW (20A)
電撃に対する 保護の形式に よる分類	クラス I 機器			

3. 動作原理

滅菌物をチャンバ内に入れて、フタを閉じ「スタート」スイッチを押下すると、高圧蒸気滅菌の運転が開始され、チャンバ内に供給されている水が電気ヒータにより加熱され、水蒸気が徐々に発生する。その水蒸気の圧力により、チャンバ内の空気が電磁弁を通り排気ボトルから外気に排出される。その後、電磁弁が閉じ、チャンバ内を密閉状態にする。電気ヒータが継続して水を加熱し、滅菌温度になると滅菌タイマが作動し高圧蒸気滅菌動作を実施する。滅菌動作終了後、電気ヒータが設定に従って切断され、常温である元の状態に戻っていく。

オプションのフローティングセンサを使って、その位置での温度条件によって、滅菌タイマを作動させることが可能である。

【使用目的又は効果】

高圧を有する蒸気を容器内に発生させ湿熱を利用し医療に使用する器具機材等を滅菌すること

【使用方法等】

1. 設置環境

- ①屋内使用
- ②周囲温度 5～40℃
- ③相対湿度 温度 5～31℃の場合、80%RH 以下
温度が 31℃以上の場合、40℃において相対湿度 50%まで直線的に減少する湿度（ただし結露しないこと）
- ④HV-25 II は海拔 800m 以下
HV-50 II、HV-85 II、HV-110 II は海拔 2000m 以下（ただし海拔 800m を超える場合は、仕様変更が必要となる。）
- ⑤左、右側とも 20cm 以上、後側は HV-25 II、HV-50 では 17cm 以上、HV-85 II、HV-110 II では 20cm 以上空けて、水平で本体重量+50kg 以上の耐荷重がある場所に設置すること
- ⑥取扱説明書の「第2章 設置 1. 設置条件」を参照。

2. 設置方法

- ①電源コードを定格電源に接続する。
- ②本体右側面の主電源スイッチを「入」にする。
- ③電源スイッチを押し、開閉レバーを開側にスライドする。
- ④フタを開け、附属品を取り出す。
- ⑤キャスターストッパーでキャスターを固定する。
- ⑥設置サポートを取り付ける。
- ⑦排気ボトルに注水し取り付ける。
- ⑧スノコを釜内に入れる。
- ⑨ドレン回収ボトルを取り付ける。

3. 操作方法

- ①操作パネルの電源スイッチを押し、電源を入れる。
- ②開閉レバーを開側にスライドする。
- ③フタを開ける。
- ④釜内に注水する。ただし、オプションの自動給水装置がついている場合は、注水不要である。
- ⑤被滅菌物を入れる。
- ⑥フタを閉める。
- ⑦開閉レバーを閉側にスライドする。
- ⑧取扱説明書「第3章 操作方法」を参照しメモリーを選択する。
- ⑨排気ボトルとドレン回収ボトルの水位確認を行った後、スタートスイッチを押す。以降は自動運転となる。
- ⑩運転完了後、釜内圧力が「0MPa」に低下している事を確認し、開閉レバーを開側にスライドする。
- ⑪フタを開ける
- ⑫被滅菌物を取り出す。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ①本製品では、法廷危険物、酸、アルカリ成分を含有する物質の滅菌は絶対に避けること。
- ②塩分及び食塩培地との塩分の多い液体が釜内に噴きこぼれた場合は、釜内の水は排出すること。そのまま放置すると釜及び配管の腐食を招き、爆発事故の原因となる。
- ③圧力が「0 MPa」に低下していることを確認してからフタを開けること。

2. 一般的な注意

- ①連続して運転する場合は、フタを開けたまま 15 分以上放置し、釜内温度が 50℃以下になっていることを確認してから開閉レバー操作を行う事。
- ②フタのガスケットのあたる部分に、異物がないか確認してからフタを閉じる事。異物があると蒸気漏れの原因となる。
- ③廃棄物処理バッグ等の袋を使用し滅菌する場合は、金網カゴに入れて釜内に収容する事。袋のまま収容すると過温、過圧、空だきなどの原因となる。
- ④フタを閉めるときに、フタで手を挟まないように気をつける事。
- ⑤滅菌完了直後にフタを上げると、釜口より蒸気が出るので手や顔を近づけない事。
- ⑥運転終了後、フタ、釜、ガスケット、パネル等は高温になっていて火傷をする恐れがあるので直接手で触れない事。
- ⑦液体は温度が下降するまでにはかなりの時間がかかり、火傷の原因となるので液体の温度が十分に下降していることを確認してから取り出す事。
- ⑧釜内に圧力がある状態では、排気ボトルの取り外し及び釜内の排水は行わない事。熱湯及び蒸気が噴き出し、火傷をする恐れがある。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- ①屋内に保管すること。
- ②相対湿度 温度 5～31℃の場合、80%RH 以下
温度が 31℃以上の場合、40℃において相対湿度 50%まで直線的に減少する湿度（ただし、結露しないこと）
- ③水、薬品がかかる場所や、腐食、爆発性ガスの発生する場所は避けること。

2. 耐用期間

- ①適切な使用環境、使用条件下において 8 年間〔自己認証（当社データ）による〕
ただし、使用環境、使用状況、により変わる。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用者による保守点検事項

- ①釜内 1 日に 1 回、水を含ませた布で釜内、ガスケットを清掃する。
1 日に 1 回、釜内の水を交換する。
- ②定期自主検査 1 年以内ごとに 1 回、附属の自主検査確認書をもとに各主要部品の検査を実施する。
（ボイラー及び圧力容器安全規則で規定）
- ③再使用時 しばらく使用しなかった後、再度使用する場合は附属の自主検査確認書をもとに各主要部品の検査を実施する。

2. 業者による保守点検事項

- ①定期点検 1 年以内に 1 回、以下の項目を含む定期点検を行うこと。

設置状況、周囲環境
釜内温度測定
絶縁抵抗
電気部品

②定期交換部品

部品名称	交換周期
ガスケット	2 年
シリコンホース	3 年
排気ボトル	4 年
空だき防止装置	4 年
安全弁	4 年
主電源スイッチ（ブレーカ）	4 年
冷却空気フィルター	4 年

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社平山製作所
埼玉県春日部市豊野町 2 丁目 6 番 5 号
(048) 735-1241

製造業者：株式会社平山製作所
埼玉県春日部市豊野町 2 丁目 6 番 5 号
(048) 735-1241